

社会福祉法人神聖会における介護職員等処遇改善の取り組みについて

令和2年4月13日現在

社会福祉法人神聖会介護職員等特定処遇改善加算における加算の取得状況及び職場環境改善の取組について情報公開いたします。

介護職員等特定処遇改善加算とは

介護職員の処遇改善につきましては、平成29年度の臨時改定における介護職員処遇改善加算の拡充もふくめ、これまで多くの取組みが行われて参りましたが、「新しい経済政策パッケージ（平成29年12月8日閣議決定）」において、「介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める。」とされ、令和元年10月の消費税率引上げに伴う介護報酬改定において対応することとされました。このことを受けて、令和元年度の介護報酬改定において、「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されることとなりました。

< 処遇改善加算取得状況 >

事業所の名称	サービス名	処遇改善加算	特定処遇改善加算
特別養護老人ホーム菊華園	介護福祉施設サービス	加算Ⅰ	特定加算Ⅱ
菊華園ショートステイサービス	(介護予防) 短期入所生活介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅱ
菊華園デイサービスセンター	(介護予防) 通所介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅱ
夢の庄デイサービスセンター	(介護予防) 通所介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅱ
夢の庄ショートステイサービス	(介護予防) 短期入所生活介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅱ
特別養護老人ホーム菊華園(ユニット型)	介護福祉施設サービス	加算Ⅰ	特定加算Ⅱ
特別養護老人ホームアンスリール	介護福祉施設サービス	加算Ⅰ	特定加算Ⅱ
アンスリールショートステイサービス	(介護予防) 短期入所生活介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅱ

キャリアパス・職場環境の改善施策について

1. より専門性の高い介護技術を取得しようとする職員への支援

社会福祉法人神聖会では、より専門性の高い介護技術を取得しようとする職員を支援します。介護福祉士国家試験対策として、外部研修を受講する機会を支援しています。

経験・資格取得やスキルアップが、給与や待遇に適切に反映されるようにすることで、職員の定着とモチベーション向上に取り組んでいます。

2. 介護未経験の方でも安心して働ける支援体制

社会福祉法人神聖会では、他業種の方から転職された介護未経験の方への支援策も整って

います。

入職時に新入職員研修を実施し、現場配属されてからは先輩職員が業務について丁寧に指導・アドバイスを実施し、初任者研修・実務者研修の受講支援、介護福祉士等、働きながらの資格取得もサポートします。

また、希望者は非正規職員から正規職員への転換ができる体制も整っています。

3. 子育てとの両立を目指す職員のため、育児休暇も取りやすい職場環境

社会福祉法人神聖会では、ワークライフバランスを実現するために、育児休業制度の利用を推進しています。

育休取得にも柔軟に対応し、職員みんなが協力して子育てをサポートする環境です。

また、事業所内保育施設を運営することで、安心したお仕事復帰と子育てとの両立を実現できる体制が整っています。

※ 厚生労働省が例示している福祉・介護職員の労働環境を改善するための職場環境等要件の内、社会福祉法人神聖会が実施しているものは、以下のとおりです。

分類	内容
資質の向上	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
労働環境・ 処遇の改善	新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
その他	中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）
	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮
	非正規職員から正規職員への転換